

保育料の基準が4月から変わります

〔問い合わせ〕各総合支所保育所担当課

国の制度改正により、市の保育料の基準が変わります。新しい基準は、平成19年度分の保育料から適用されますが、この変更による手続きなどはありません。

1 所得税減税の縮小に伴う影響を防止

保育所（園）の保育料は、前年の両親の所得税額の合計に応じて決められており、平成19年度の保育料は前年（18年）の所得税額が基準になります。

所得税は17年まで、国の景気回復対策として、本来の税額の20%を減額する定率減税が実施されてきました。18年は減税幅が10%に縮小され、17年と18年を比較した場合に、同じ所得でも所得税額が引き上げられる形になりました。

この結果、これまでの保育料徴収基準では、所得が変わりがなくても所得税額が上がっているため、保育料も上がる家庭が出てしまいます。

そこで、この定率減税の縮小による影響が出ないように、保育料を決める基準（階層）を一部変更するものです〔下表参照〕。この変更により、所得税の定率減税縮小の影響で税額が増えた場合でも、保育料が上がることはありません。

保育料基準額表

階層	変更前	変更後	保育料月額(円)	
			3歳未満児	3歳以上児
A	生活保護世帯	変更なし	0	0
			0	0
B1	住民税非課税世帯（母子・在宅障害児）	変更なし	0	0
			3,300	2,200
B2	住民税非課税世帯（B1階層以外）	変更なし	8,500	5,000
			11,500	8,000
C1	市民税均等割のみ	変更なし	12,500	9,500
			16,500	14,000
C2	市民税所得割が5,000円未満	変更なし	20,000	17,000
			23,000	20,000
C3	同5,000円以上	変更なし	27,000	24,000
			32,000	26,000
D1	所得税が20,000円未満	所得税が22,500円未満	37,000	28,000
			41,000	28,000
D2	同20,000円以上40,000円未満	同22,500円以上45,000円未満	44,000	28,000
			47,000	28,000
D3	同40,000円以上64,000円未満	同45,000円以上72,000円未満	50,000	28,000
			50,000	28,000
D4	同64,000円以上90,000円未満	同72,000円以上101,200円未満	50,000	28,000
			50,000	28,000
D5	同90,000円以上120,000円未満	同101,200円以上135,000円未満	50,000	28,000
			50,000	28,000
D6	同120,000円以上160,000円未満	同135,000円以上180,000円未満	50,000	28,000
			50,000	28,000
D7	同160,000円以上200,000円未満	同180,000円以上225,000円未満	50,000	28,000
			50,000	28,000
D8	同200,000円以上300,000円未満	同225,000円以上337,500円未満	50,000	28,000
			50,000	28,000
D9	同300,000円以上408,000円未満	同337,500円以上459,000円未満	50,000	28,000
			50,000	28,000
D10	同408,000円以上	同459,000円以上	50,000	28,000
			50,000	28,000

2 半額免除の対象児童を一部拡大

■半額となる対象児童

同一世帯から2人の児童が保育所に入所している場合は、年齢順に上から2番目の児童の保育料が半額免除されます。（これまでは、階層に応じてきょうだいいずれかの保育料が半額免除になっていました）

■きょうだいに幼稚園児・認定子ども園児がいる場合

同一世帯で幼稚園や認定こども園（認可外の保育施設は対象外）に入園している園児がいる場合は、それらを含めて上から年齢順に第1子であるか、第2子であるかを判定します。幼稚園

園や認定こども園に通う兄や姉がいる場合は、第2子の扱いとなり、保育料が半額になります。（これまでは保育所に入所している児童だけを対象にしていたので、きょうだいでは2番目であるにもかかわらず、第1子とみなされ、半額免除の対象とならない場合がありました）

奥州の春祭りへ出掛けよう

奥州の春祭りは、300年の伝統と絢爛豪華なはやし屋台を誇る日高火防祭、42歳・25歳の年祝連を中心に受け継がれる江刺甚句まつり、国道397号沿いの桜が見事な水の郷さくらまつりと見所満載です。家族そろってお出掛けください。

【問い合わせ】会場地の総合支所商工観光課

日高火防祭



前夜祭・28日

■時間＝午後3時半～8時50分
■会場＝駅通り
■主なイベント＝鹿踊保存会鹿踊演技

宵まつり・3日

■時間＝午前9時～午後9時
■会場＝おまつり広場（大通り公園）ほか
■主なイベント＝41歳連による縁日市（終日）、ポケットモンスターキャラクターショー（11時）、音楽パレード（午後1時）、子供甚句踊りパレード（2時）、オープニングセレモニー（5時）、伊藤多喜雄&TAKiOバンドライブ（7時）

本まつり・4日

■時間＝午前8時～午後9時
■会場＝お祭り広場ほか
■主なイベント＝41歳連による縁日

（3時半）、平成18年25歳厄年連・同42歳厄年連演技（4時半）、前夜祭開会式（5時50分）、はやし屋台競演・相打ち（6時）、神輿渡御（6時40分）、42歳厄年連飛馬会・25歳厄年連玄舞陣創作演舞披露（7時）

本祭・29日

昼の部

■時間＝午後零時35分～4時
■会場＝駅通り
■主なイベント＝水沢ふるさと音頭保存会、国際空手道連盟極真会館岩手本部、前沢厄年連・江刺年祝連、鹿踊保存会による演技など

はやし屋台運行

市（終日）、42歳年祝連成陽会・25歳年祝連蒼龍会町内巡演（午前8時）、水沢・前沢厄年連踊り披露（午後1時）、御輿渡御（1時15分）、江刺鹿踊百鹿大群舞（3時）、はやし屋台合同運行（3時半）、江刺甚句大パレード（5時15分）、フィナーレ（8時15分）

お願い

当日会場付近は非常に混雑しますので、臨時駐車場と会場を往復する無料シャトルバスをご利用ください。臨時駐車場は、江刺総合支所、J A岩手江刺本所、ヒロノ福祉パーク、中央体育館の各駐車場です。

■時間＝午後1時15分～8時半

■運行経路＝市役所前出発→川口町→立町→柳町→横町→袋町→中央通り→駅通り（相打ち6時55分、揃い打ち7時20分）

お願い

当日会場周辺は非常に混雑しますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。臨時駐車場は、水沢公園南駐車場、大手町地内市職員駐車場、合同庁舎駐車場、メイプル西館、水沢駅前市民駐車場、みずさわ観光物産センター、シルバー人材センター西側駐車場、市職員いずみ保育園前駐車場、J A水沢地域センター職員駐車場、胆江農業管理センター駐車場です。



江刺甚句まつり

まつりメイン日・21日

■時間＝午後3時～7時
■会場＝徳水園前特設会場
■主なイベント＝屋台・金魚すくいなどの子供コーナー・区内特産品コーナーを設置（終日）、もちまき（午後4時半、6時半）、藤かおり歌謡ショー（5時半）

20日～29日

■時間＝午後7時～10時
■会場＝徳水園前特設会場ほか
■主なイベント＝桜の回廊ライトアップ、円筒分水工による巨大噴水・ライトアップ、屋台の設置（屋台は9時まで）
※桜の開花時期によって期間が変更になる場合があります。



水の郷 さくらまつり

児童手当制度も拡充



3歳未満の児童は月額1万円に

国は、急速な少子化の進行などを踏まえ、若い子育て世帯の経済的負担の軽減を図る観点から、3歳未満の乳幼児を養育する人に支給する児童手当の額を引き上げました。出生順位にかかわらず一律月1万円で、4月1日から実施されました。この引き上げに伴う手続きは必要ありません。

■3歳未満（月額）

〈変更前→変更後〉

第1子 5千円 ↓ 1万円
第2子 5千円 ↓ 1万円
第3以降 1万円 ↓ 1万円

※3歳以上は変更ありません
〔問い合わせ〕各総合支所児童手当担当課